

# 公共事業の登記測量に関する問題で お困りではありませんか？

隣地が  
筆界未定地  
になっている。

隣地所有者が  
所在不明で  
事業が進まない。

事業に支障を  
きたしている案件があり、  
今後の処理方法を  
相談したい。

公図、地積測量図と  
現地が合わない。



**受付中!**

## 無料登記相談

当協会では官公署の皆様を対象に無料登記相談を随時受け付けております。

お申込み・お問い合わせ

公益社団法人

福岡県公共嘱託登記  
土地家屋調査士協会

<https://www.fukuoka-kousyoku.or.jp/>

- 本部事務所 TEL 092-715-2065  
福岡市中央区舞鶴3丁目3番13号
- 北部事務所 TEL 093-641-5108  
北九州市八幡西区穴生4丁目16番2-105号
- 中央事務所 TEL 092-752-9100  
福岡市中央区舞鶴3丁目2番21号
- 南部事務所 TEL 0942-39-7954  
久留米市城南町18番地28

担当社員土地家屋調査士